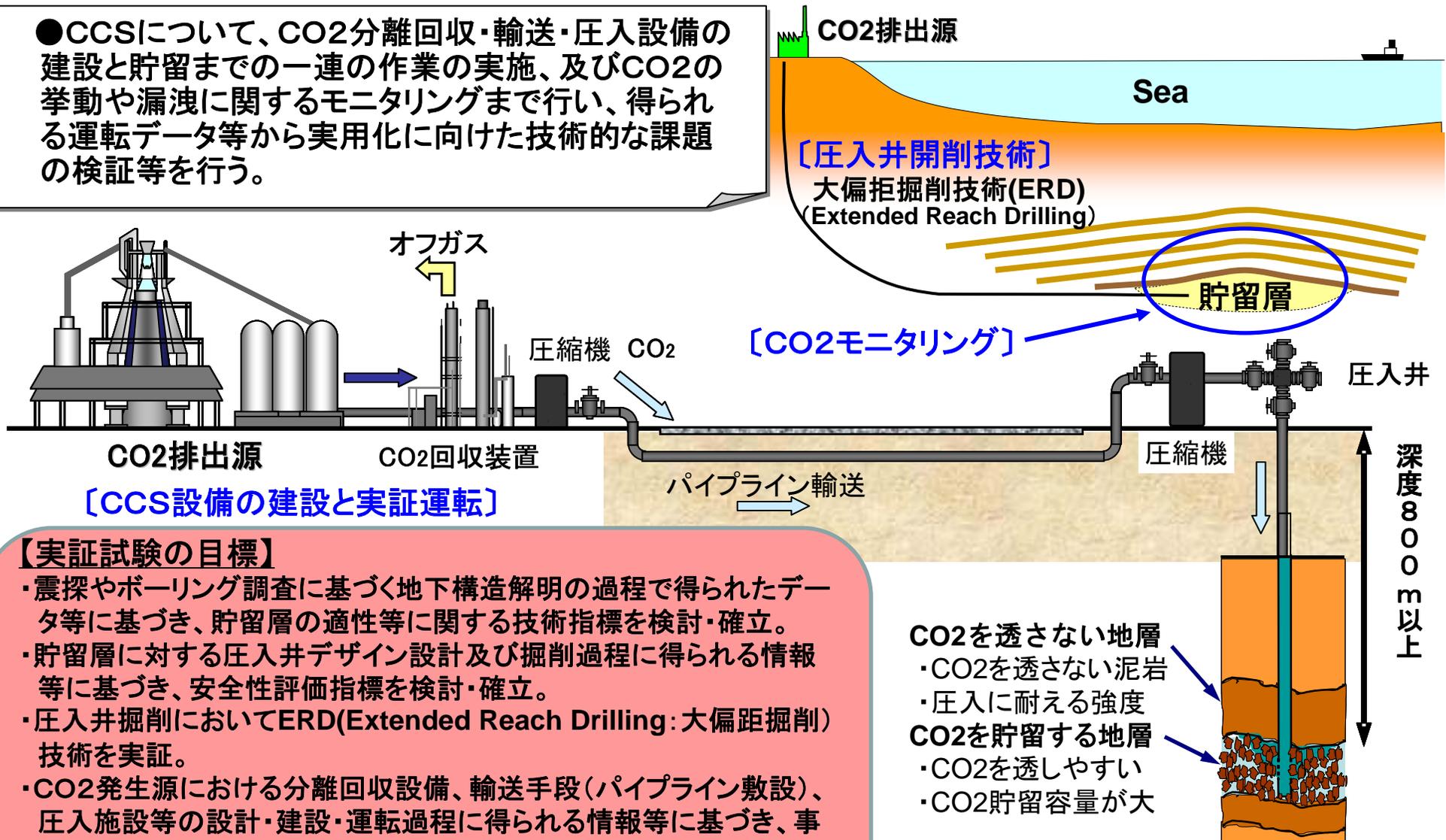


3. 実施内容等(4) ～実証試験の内容～

●CCSについて、CO₂分離回収・輸送・圧入設備の建設と貯留までの一連の作業の実施、及びCO₂の挙動や漏洩に関するモニタリングまで行い、得られる運転データ等から実用化に向けた技術的な課題の検証等を行う。



【実証試験の目標】

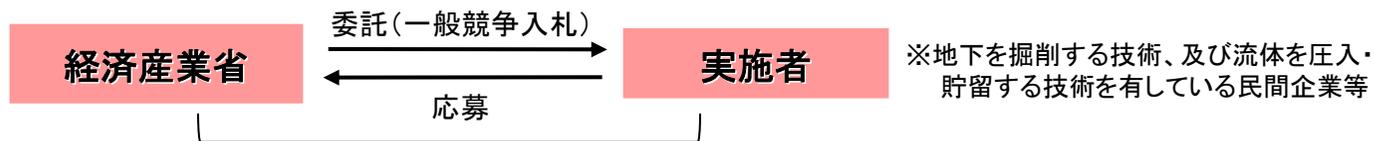
- ・震探やボーリング調査に基づく地下構造解明の過程で得られたデータ等に基づき、貯留層の適性等に関する技術指標を検討・確立。
- ・貯留層に対する圧入井デザイン設計及び掘削過程に得られる情報等に基づき、安全性評価指標を検討・確立。
- ・圧入井掘削においてERD(Extended Reach Drilling: 大偏距掘削)技術を実証。
- ・CO₂発生源における分離回収設備、輸送手段(パイプライン敷設)、圧入施設等の設計・建設・運転過程に得られる情報等に基づき、事業コスト指標を検討・確立。
- ・貯留CO₂モニタリングの実施過程に得られる情報等に基づき、CO₂挙動予測等に関する技術指標を検討・確立。

(CO₂ガスは、超臨界状態で体積が1/250)

4. 実施体制等

◆⑦実施体制

- 経済産業省が、一般競争入札により事業者を採択し、委託により実施する。事業者の採択及び、必要に応じて事業の推進にあたっては、有識者による議論・意見を踏まえながら行うものとする。



◆⑧推進体制 ⑨研究開発評価

- 本年度秋より有識者による「**二酸化炭素回収・貯留(CCS)研究会**」を再開し、
 - ・候補地が備えるべき地質等の条件及び候補地の検討のために必要な情報、
 - ・CCSの実施に際して安全面・環境面において検討すべき事項
 - ・国内外の法制度および整理などに関する検討を実施する予定であるが、この研究会においては実証試験と併行して、その推進に係る検討もあわせて行うこととしている(試験候補地の選定、事業の安全性に関する検討等)。
- また、実施者(委託先)の採択を決める審査委員についても、CCS研究会メンバーを中心に選定することを想定しており、第三者の立場にある委員(会)が、実施者採択から事業の実施まで、継続してモニタリングする体制を整えるものとする。
- 有識者による中間評価(事業中間年度)、事後評価(事業終了後)を実施予定。(CCS研究会とは別の委員会)。

◆⑩関係政策・事業との関係(→事業の相関については、p.8の図も参照ください)

- 別途実施予定の「二酸化炭素貯留隔離技術研究開発」(補助事業者を公募して実施の予定)において、これまでの「二酸化炭素地中貯留技術研究開発」(新潟県長岡市における貯留総量約1万トンの実証試験等)により蓄積された知見を活用しつつ、CO₂挙動予測や漏洩モニタリング等安全性評価手法に係る技術・手法開発を重点的に行う予定である。この成果を実証試験の安全評価・信頼醸成等に活用するため、事業間での連携を図る。